



- ◆「自治体現場での反ザイトク運動」の実例！（大阪府門真市）
「住民の安全と尊厳を守る責務」を行政に実践させてきた「革命21」市議・戸田の実践
2013年9/30本会議 戸田の一般質問の該当部分紹介
- ◆日本で唯一「ザイトクに厳しい人権行政」をやっている門真市の対策が一段と深化！
- ★「ザイトクには施設を使わせない」ための職員研修を、戸田作成DVD使って実施！
議会答弁や文書資料も使って、今後毎年実施に！ 人権政策課を中心部署として

（実際の議会では「一括質問・一括答弁式」だが、分かり易くするために「一問一答式」に編集した）

<項目2；ヘイトスピーチ勢力に公共施設を使わせないための担当者研修と人権政策課の責務について>

私は、民族差別の集団暴力犯罪を得意がる、卑劣ファシスト＝「在特会」や「主権回復会」などの団体・個人の総称として、カタカナで「ザイトク」と呼んできましたが、昨今ではようやくテレビ新聞でも取り上げられるようになって、「ヘイトスピーチ勢力」という呼び方で知られるようになりました。

この連中がやっている事は、「スピーチ」という呼び方では到底収まらないものですが、そういう社会的認知がされている現実もあるので、私もこの連中を「ヘイトスピーチ勢力」とも呼ぶ事にします。

そういう前提の下で、以下の質問をします。

Q1：改めて、「ザイトク」あるいはヘイトスピーチ勢力に関して、これまで門真市議会でどのように答弁されてきたか、列挙して下さい。

A1：（答弁者は市原市民部長）

ヘイトスピーチ勢力に関して、これまで門真市議会でどのように答弁されてきたかについてであります。

平成23年9月の本会議において、

「特定団体が在日韓国・朝鮮・中国人のほか外国籍住民の方々に対して行っている行為は、本市条例の理念からしても、差別を助長し、人権を侵害しかねない行為であると危惧するものであり、人種、民族、門地など人が生まれながらにして持ち、みずから選択する余地のない点や国籍などの属性をとらまえての差別行為は、許されるものではない。

今後、市内で差別を扇動すると思われる行為があった場合、その事実が社会に重大な影響を及ぼす悪質かつ陰湿な行為である場合は、市民の人権を守る立場の市として、必要に応じて明確な見解を公に示すなど毅然とした対応を行うとともに、さらに一層人権に関する市民啓発事業の充実に努めていきたい」

という旨のご答弁を申し上げました。

なお、この市の基本姿勢は、その後の12月市議会や24年12月市議会、25年3月市議会など、何度も市議会で表明しております。

24年6月の建設文教常任委員会においては、

「特定団体の、外国籍住民の方々に対する行為につきましては、差別を助長し、人権を侵害しかねない行為であり、許されるものではない」

という旨のご答弁をいたしました。

24年12月の建設文教常任委員会においては、

戸田議員からの「差別怒号暴力集団の実態や組織名称、名の知れた活動家について、市は人権を守り住民の安全安心を守る責務を強く自覚して、情報収集や研修をしっかりと行なって、判別して毅然たる対応を取るべきと思うが、どうか」

という旨の質問をいただき、

「教育委員会所管の指定管理者の職員に対しても、委員お示しの議会質問・答弁等さまざまな資料を含め、情報提供する機会を設けることについて考えていきたい」という旨のご答弁をしております。

Q 2 : 教育委員会では、昨年 12 月議会答弁の実行として、民間団体も含んだ、各種施設の管理者や職員に対して、ザイトクの存在とそれへの対応方針についての研修を既に行ない、その際には、私がザイトク問題について、職員研修に使える映像解説として作って提供したDVDを使っている。

市長部局においては、民間も含めてどういう対象部署があり、研修の実施はどうなっているか？
遅くとも 10 月中には実施すべきだが、どうか？

A 2 : 次に、市長部局においては昨年 12 月議会の答弁内容の実行に関してはどうなっているかについてであります。まず、対象部署としては、市民公益活動支援センターや南部市民センター、保健福祉センター、老人福祉センター、リサイクルプラザ、公園などがありますが、

これまでの対応といたしましては、議員ご提供のDVD映像を、窓口のある部署の管理職と一部の施設管理担当者に提供し、視聴させていただきました。

市の民間団体も含んだ各種施設の管理者や職員に対しましては、10 月中に同様のDVD映像を配布し、周知に努めてまいりたいと考えております。

Q 3 : 研修にあたっては、教育委員会と同様、私が提供したDVDを使い、また毎年行なっていくべきと思うがどうか？

併せて、「議会答弁の全文記録や新聞雑誌記事等の文書資料」も配布して、市の施策をハッキリ示し、また、誰かが講師を務め、参加者の感想意見も求めて、認識具合を把握しながら内容を深化させていくべきと思うが、どうか？

A 3 : 次に、研修にあたっては、議員ご提供のDVD映像を使用し、毎年行なっていくべきと思うがどうか。併せて、内容を深化させていく事が必要だと思うが、どうかについてであります。

先ほどご答弁申し上げました市の民間団体も含んだ各種施設の管理者や職員に対しての情報提供の際には、議員ご提供のDVD映像と併せてこれまでの議会答弁の内容全文記載や新聞雑誌記事等の文書資料を提供し、ヘイトスピーチの現状について意識の向上に努めてまいります。

なお、今後の研修の開催につきましては、形式や方法、講師依頼、予算などを検討していく必要があると考えております。

Q 4 : 市民部人権政策課の、人数、担当業務など、今の実状はどうか？

「人権政策課」という立派な名前については、新たな人権侵害・差別問題について、自ら情報を集めて対策を考える余力や、「差別や人権侵害を絶対に許さない！」という、気概に欠ける部分があるのではないかと

A 4 : 次に、人権政策課の実状等についてであります。

人権政策課では、同和問題を始めとする各種差別の解消への取り組み、人権相談、女性のための相談、人権尊重の啓発事業、男女共同参画推進事業、非核平和事業等を所管しております。

体制につきましては、人権政策担当の総括参事 1 名と課長以下 3 名の計 4 名でございます。

新たな人権侵害や差別問題に対する対応につきましては、すべての人々の人権の尊重を基礎として平和な社会を築くという気概をもって対応してまいりたいと考えております。

Q 5 : そもそも常識で考えれば、人間としての尊厳に関わる差別や人権侵害の問題に関しては、人権政策課が、気概を持って、中心部署となつて、情報収集や職員への研修、庁内各部署との連携、市民も含めた啓発をするのが当然だと思うが、どうか？

本会議でのザイトク問題に関する答弁は、人権政策課を持つ市民部が行なっていくようにすべきではないかと

A5：次に、人権政策課が中心部署となって情報収集・研修・啓発をすべきことについてであります。

本年門真市議会第1回定例会におきましても、

議員からの「人権政策課が主軸となり職員・市民に啓発を行うべきと思うがどうか」といった質問に対して、

「市としましても、人権擁護、差別撤廃に向け取り組むべきと考えております。

今後も引き続き、職員、市民を対象とした人権問題などに関する啓発などに取り組んでまいります。」

とご答弁申し上げあげましたとおり、

住民の人権と尊厳に関わることにつきましては、人権政策課が情報収集に努め、情報を整理して適所に提供するとともに、引き続き市民を対象とした啓発などに取り組むほか、職員への研修につきましては、充実した職員研修が実施できますよう人事課と連携してまいります。

なお、本会議における答弁につきましては、人権政策課を有する市民部がお答えいたしますが、事象によっては担当部署が、その責任の中で答弁をさせていただきたいと考えております。

~~~~~

### < 再 質 問 >

指摘と意見を述べます。

(中略)

また、ザイトク・ヘイトスピーチ勢力への対策については、さらに一歩進展しました。

先週9月25日に、東京で多くの著名人が共同代表になって、「のりこえネット」という、ヘイトスピーチを阻止していくための国際的ネットワークが発足し、私もその賛同人になったのですが、門真市のザイトク・ヘイトスピーチ勢力に対するしっかりした施策は、全国の自治体の中で今のところ唯一のものであり、最も先進的なものです。

そして来年あたりには、門真市で「ヘイトスピーチ勢力への対応策は門真市に学ぼう」という勉強会や視察が行なわれるようになるでしょう。

私が必ず、そうしていきますので、よろしくお願いします。

(後略)

◆門真市では、「住民の安全と尊厳を守る立場」で、「ザイトクの人権侵害行為を許さない行政」を2011年9月議会から（2年も前から！）開始し、年々内容を深めている。（戸田がそのようにさせてきた）

・・・それにしても、「何十年もの蓄積を持つ人権行政の単純適用」という非常に簡単な事として、「自治体でのザイトク規制」を訴え、実例を示し続けて2年過ぎても、門真市に続く自治体がまだ全国でひとつも無いとは、どういう事か???

◆自民党市長で公明党が議席32%の最大会派（！）の保守的な貧乏小都市の門真市（人口13万人。市民運動も弱い）で出来ている事が、他の自治体で出来ないはずがないでしょ、と思う。

リベラルや左派、市民派を標榜する議員や活動家に奮起を強く求める次第である。